

鶴見区自治連合会 3月定例会結果報告

このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。
今月は、ポスター掲示のみ依頼しますが、無理のない範囲でご協力をお願いします。

日 時 令和4年3月18日(金)
午後1時30分
会 場 鶴見区役所8号会議室

I. 横浜市町内会連合会 3月定例会結果報告

II. 鶴見区自治連合会関係議題

III. 鶴見区自治連合会単独議題

※この報告書は、鶴見区自治連合会・定例会の結果です。
毎月定例会終了後に作成し、各自治会町内会長に送付します。
また、鶴見区自治連合会のホームページにも掲載しています(ワード、PDF)。
URL : <https://www.tsurumi-kurenkai.net/>

(事務局)
鶴見区役所地域振興課地域振興係
電話 : 510-1687 FAX:510-1892

I 横浜市町内会連合会 3月定例会結果報告

I 令和4年度初期消火器具整備費補助事業について

自治会町内会が初期消火器具等を設置、更新する際の整備費用の一部を補助します。また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具を設置協力店舗に設置することもできます。申請等を希望する場合は鶴見消防署へ御相談ください。(詳細は送付資料参照)

(1) 申請要件

- ア 地域に消火栓がある。
- イ 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
- ウ 定期的に訓練を実施できる。

(2) 申請期間

令和4年4月1日(金)～9月30日(金)

※設置協力店舗への設置依頼 令和4年4月1日(金)～7月29日(金)

(3) 補助内容

ア 新規設置及び器具全ての更新設置

補助率:整備費用の2/3、上限20万円 補助予定数:市全体で15基

イ 一部更新設置

消防用ホース等、器材の一部更新を対象とします。

補助率:整備費用の2/3、上限7万円 補助予定数:市全体で207基

◎問い合わせ先 鶴見消防署 総務・予防課 予防係 TEL 503-0119

2 「令和4年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について《例年どおり》

横浜市があらかじめ保険会社と保険契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業が令和4年度も同様に継続して実施されます。そこで、令和4年度版のリーフレットを各自治会町内会長あてに配送しますので、ご覧ください。(詳細は、送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 総務課 TEL 510-1658

3 令和4年度地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ 《補助上限額減額》

自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助します。申請を希望する自治会町内会は、鶴見区役所地域振興課へ御連絡ください。(詳細は、送付資料参照)

(1) 申請の手引及び申請用紙配付場所

鶴見区役所地域振興課窓口又は市民局ホームページ

横浜市 地域防犯カメラ設置補助金



(2) 提出期限

令和4年6月30日(木)必着

※過去に申請し交付に至らなかった案件で、令和4年度も同じ場所で設置を希望する場合は
地図等の添付書類は不要です。

(3) 提出先

鶴見区役所地域振興課(メール、FAX、郵送又は持参)

(4) 補助内容

補助率:設置費用の9/10、上限16万円(神奈川県4万円、横浜市12万円)

※昨年度上限額20万円(神奈川県8万円、横浜市12万円)から変更になりました。

◎問い合わせ先 市民局 地域防犯支援課 TEL 671-3705

鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

4 令和4年度LED防犯灯整備事業について《変更あり》

電柱へのLED防犯灯の新設工事を行います。鋼管ポールLED防犯灯に関しては老朽化に伴い、建替えを優先するため新設工事を一時休止します。(詳細は、送付資料参照)

(1) 申請書類の配布

鶴見区役所地域振興課窓口又は鶴見区自治連合会ホームページ

(2) 提出期限

令和4年5月31日(火)

(3) 提出先

鶴見区役所地域振興課(メール、FAX、郵送又は持参)

(4) 注意点

- ・防犯灯の選定場所は多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりがなく、防犯上不安のあるところとしてください。
- ・場所を選定する際には、必ずお住まいの方や近隣の方など関係者の御理解を得たうえで、申請してください。
- ・「横浜市防犯灯設置基準」に基づいた設置となるため、申請場所に設置できない場合があります。また、いただいた全ての要望に対応ができない場合がありますので、御了承ください。

◎問い合わせ先 市民局 地域防犯支援課 TEL 671-3709

鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

II 鶴見区自治連合会関係議題

1 NHK連続テレビ小説「ちむどんどん」を契機とした取組について

令和4年4月からNHK連続テレビ小説「ちむどんどん」の放送が開始され舞台の一つとして鶴見が取り上げられる予定です。これを契機に鶴見区を盛り上げる各種取組を実施してまいります。

◎問い合わせ先 鶴見区役所 区政推進課 企画調整係 TEL 510-1676

2 令和4年度「まちかど花壇事業」実施の案内について

「まちかど花壇事業」実施するにあたって、活動協力団体を募集しますので、申込を希望する自治会町内会につきましては申請書等を御提出ください。(詳細は送付資料参照)

(1) 申請期限:令和4年4月18日(月)

(2) 提出先:鶴見区地域振興課(メール、FAX、郵送又は持参)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 資源化推進担当 TEL 510-1689

3 老人クラブの現状と課題について

老人クラブの現状や課題について説明がありました。老人クラブの活動を推進するため今後の連携や広報等の協力をお願いがありました。(詳細は、送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区老人クラブ連合会事務局 TEL 505-5581

4 令和4年度「横浜市交通安全運動実施計画」及び「春の全国交通安全運動」について

令和4年度「横浜市交通安全運動実施計画」を送付しますので、各地区連合や自治会町内会における交通安全運動にお役立てください。また、令和4年度「春の全国交通安全運動」については次のとおり実施されます。(詳細は送付資料参照)

(1) 実施期間:令和4年4月6日(水)～4月15日(金)(10日間)

※交通事故ゼロを目指す日 4月10日(日)

(2) スローガン「安全は心と時間のゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

5 資料提供

鶴見区内火災救急発生状況他 鶴見消防署 TEL 503-0119

鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況 鶴見警察署 TEL 504-0110

III 鶴見区自治連合会単独議題

1 最新鋭の消防艇「まもり」の内覧会について

地区連合町内会長を対象とした消防艇「まもり」の内覧会の詳細について案内がありました。

◎問い合わせ先 鶴見消防署 総務・予防課 庶務係 TEL 503-0119

2 消費税インボイス制度に係る広報用チラシの掲示について【掲示板】

標記について掲示依頼がありました。(詳細は、送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見税務署 法人課税第1部門 TEL 521-7141

3 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について

各自治会町内会へ交付している「町の防災組織」活動費補助金について、令和3年度活動報告

書類及び令和4年度交付申請書類を御提出ください。(詳細は送付資料参照)

- (1) 提出期限: 令和4年8月31日(水)
- (2) 提出先: 鶴見区役所総務課庶務係防災担当(メール、FAX、郵送又は持参)
◎問い合わせ先 鶴見区役所 総務課 庶務係 防災担当 TEL 510-1656

4 「地域活動推進費補助金」及び「地域防犯灯維持管理費補助金」の関係書類の提出について

自治会町内会及び地区連合町内会へ交付している地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金について、令和3年度実績報告書類及び令和4年度交付申請書類を御提出ください。(詳細は送付資料参照)

- (1) 提出期限: 令和4年8月31日(水)
- (2) 提出先: 鶴見区地域振興課(メール、FAX、郵送又は持参)
◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 TEL 510-1687

5 自治会町内会現況届の提出について

令和4年度の自治会町内会・地区連合会の現況確認のため、「自治会町内会現況届」・「地区連合会現況届」の御提出をお願いします。(詳細は送付資料参照)

- (1) 各自治会町内会
 - ア 提出書類: 「令和4年度自治会町内会現況届」
※昨年度と内容に変更がない場合でも、必ず御提出ください。
※鶴見区自治連合会ホームページで様式を公開しています。
 - イ 提出期限: 令和4年5月19日(木)
※総会日程等により期限を過ぎる場合は、総会終了後速やかに御提出をお願いします。
 - ウ **認可地縁団体(法人化)の自治会町内会で会長や規約、区域等を変更した場合**は、変更したことがわかる総会の議事録を添えて、区役所地域振興課へ届出する必要があるため、ご注意ください。
 - (2) 地区連合町内会
 - ア 提出書類: 「令和4年度地区連合会現況届」
※昨年度と内容に変更がない場合でも、必ず御提出ください。
 - イ 提出期限 : 令和4年4月19日(火)
※総会日程等により期限を過ぎる場合は、総会終了後速やかに御提出をお願いします。
- ◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

6 自治会町内会が利用できる手続きについて

各自治会町内会が利用できる手続きの案内がありました。(詳細は、送付資料参照)

- (1) 活動の広報等の掲載
自治会町内会の活動内容等を鶴見区自治連合会ホームページ等で掲載を行います。
- (2) 地縁団体の認可(法人化)
自治会町内会が法人格を取得する制度です。
◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

7 鶴見区自治連合会定例会(区連会)における資料配送業者について《変更なし》

令和4年度の定例会関係資料(各自治会町内会宛や掲示板、班回覧資料)の配送業者については、令和3年度と同じ業者((株)若葉ネットワーク)です。また、あわせて配送日についてもご連絡します。(詳細は送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

★次の書類等を 23 日以降にお届けします。

【資料等】

- (1) 令和4年度初期消火器具整備費補助事業について
- (2) 「令和4年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について
- (3) 令和4年度地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ
- (4) 令和4年度LED防犯灯整備事業について
- (5) 令和4年度「まちかど花壇事業」実施の案内について
- (6) 老人クラブの現状と課題について
- (7) 令和4年度「横浜市交通安全運動実施計画」及び「春の全国交通安全運動」について
- (8) 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について
- (9) 「地域活動推進費補助金」及び「地域防犯灯維持管理費補助金」の関係書類の提出について
- (10) 自治会町内会現況届の提出について
- (11) 自治会町内会が利用できる手続きについて
- (12) 鶴見区自治連合会定例会(区連会)における資料配送業者について

【掲示依頼】

- (1) 消費税インボイス制度に係る広報用チラシ

※ 3月は班回覧の依頼はありません。

★配送先、掲示板数、回覧部数(班数)に変更がありましたら、区役所までご連絡ください。

鶴見区役所地域振興課地域振興係
電話：510-1687 FAX:510-1892

▼犯罪発生情報メールの登録をお願いします！地域における防犯活動にお役立てください。

鶴見区内で発生した振り込め詐欺、空き巣、自転車盗などの犯罪情報を携帯電話やパソコンのメールを利用して、情報提供しています。

登録方法 件名に「**subscribe**」を入力し次のアドレスへメールを送ってください。

tsuru-bouhan-request@ml.city.yokohama.jp

※返信メールが届きますので、指示に従って登録して下さい。

QRコード

